

佐渡市職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
16年度	69,009	49,474,314	1,108,860	10,196,103	20.6	19.6

(注) 人件費には、一般職員および特別職(市長、助役、議員など)の給料、報酬、諸手当や共済負担金などが含まれます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

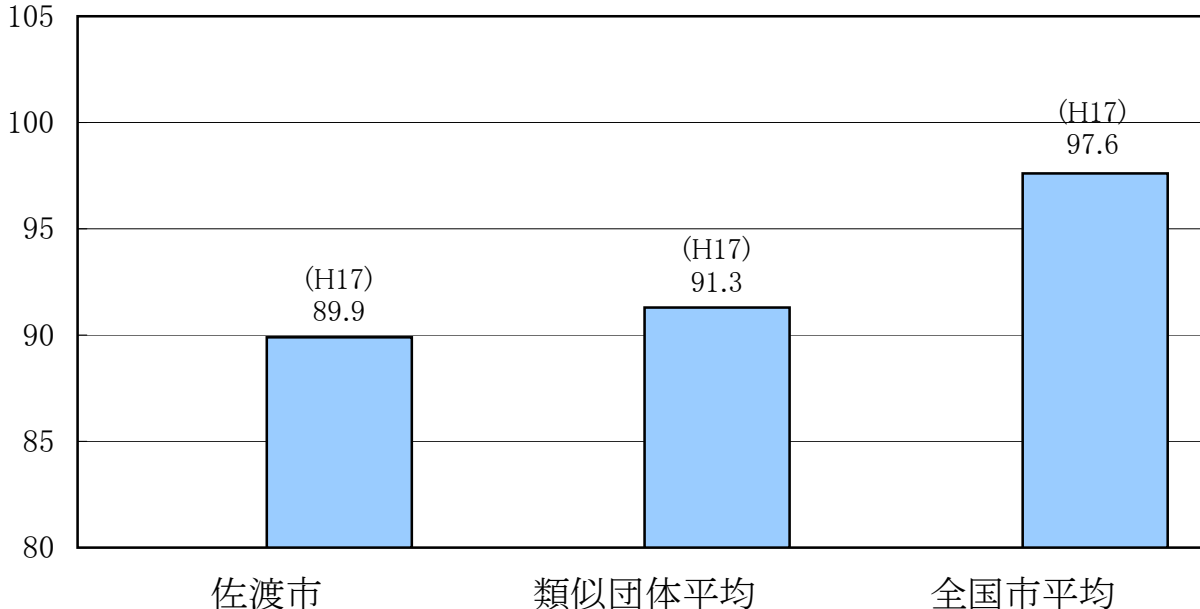
区分	職員数 A	給 与			費 計 B	一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	1,361	4,911,106	664,187	1,934,597	7,509,890	5,518

(注) 1 職員手当には退職手当負担金を含みません。
2 給与費は、当初予算に計上された額で共済負担金を含みません。

(3) 特記事項 特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

(例)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
佐渡市	40.5 歳	299,700 円	338,456 円
			322,768 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	41.0 歳	309,271 円	353,929 円
			336,480 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
佐渡市	44.0 歳	250,900 円	269,255 円
			263,987 円
うち調理員	44.5 歳	248,399 円	257,690 円
			256,600 円
うち介護員	41.0 歳	236,941 円	267,296 円
			250,276 円
うち庁務員	46.9 歳	254,856 円	266,449 円
			269,105 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	45.5 歳	248,987 円	265,836 円
			261,532 円
民間事業者平均	52.7 歳	—	273,758 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均のことです。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区分		佐 渡 市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	136,000 円	145,500 円	—	—
	中学卒	124,300 円	131,900 円	—	—

(注) 初任給は学校卒業後すぐに採用された場合の月額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（17年4月1日現在）

区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	251,800 円	304,900 円	348,600 円
	高校卒	213,300 円	252,800 円	308,300 円
技能労務職	高校卒	177,200 円	243,100 円	253,800 円
	中学卒	164,700 円	193,900 円	248,700 円

(注) 経験年数とは、採用前に民間企業勤務経験などがある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

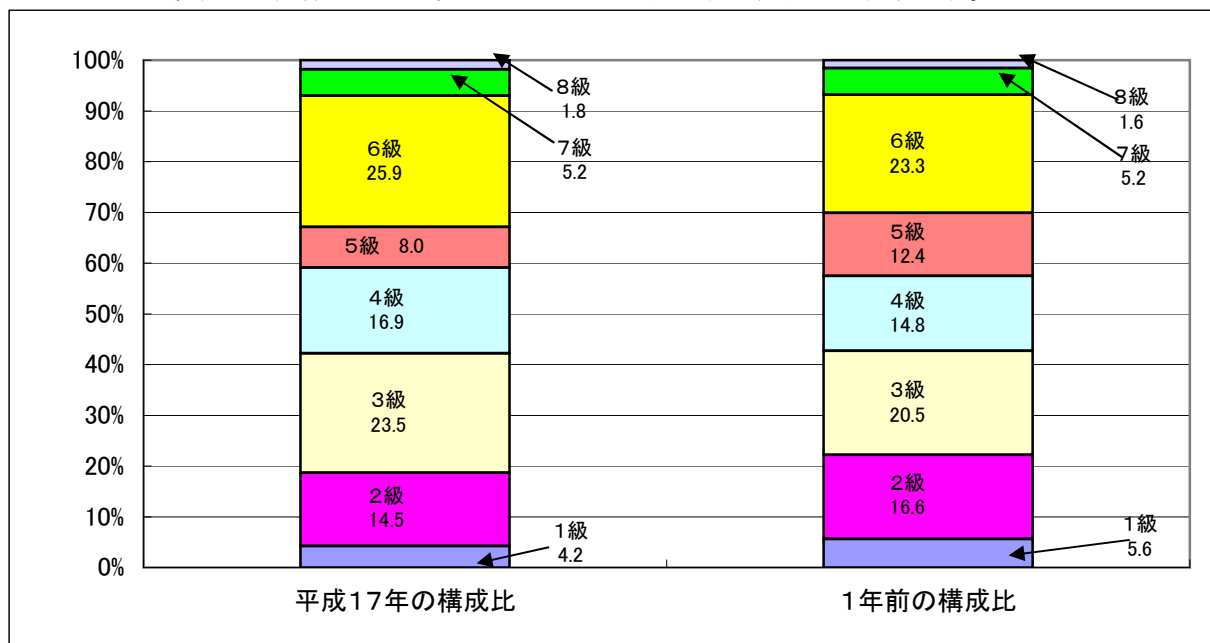
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 級	課長、参事	14 人	1.8 %
7 級	課長、参事	42 人	5.2 %
6 級	課長補佐、副参事	208 人	25.9 %
5 級	係長、主任	64 人	8.0 %
4 級	係長、主任	136 人	16.9 %
3 級	主事、技師	189 人	23.5 %
2 級	主事、技師	116 人	14.5 %
1 級	主事補、技師補	34 人	4.2 %
計		803 人	100 %

(注) 1 佐渡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 815
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 23
	比 率 B/A	% 2.8
15年度	職 員 数 A	人 817
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 85
	比 率 B/A	% 10.4

4 職員の手当の状況（上水道事業職員を除く）

(1) 期末手当・勤勉手当

佐 渡 市	国
1人当たり平均支給額(16年度) 1,341 千円	—
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) 1 期末・勤勉手当は、民間企業のボーナスにあたる手当です。

2 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。再任用職員とは、定年退職等により退職した後、改めて採用された職員をいいます。

(2) 退職手当（17年4月1日現在）

佐 渡 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.0 月分 27.3 月分 勤続25年 33.75 月分 42.12 月分 勤続35年 47.5 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職の場合は1年につき2%加算 (20%限度)	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.0 月分 27.3 月分 勤続25年 33.75 月分 42.12 月分 勤続35年 47.5 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職の場合は1年につき2%加算 (20%限度)
(退職時特別昇給勤続20年以上勸奨退職1号給) 自己都合 勸 奨 1人当たり平均支給額 8,184 千円 24,559 千円 (16年度) 定 年 24,480 千円	

(3) 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)			5,059 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)			562,093 円
支給対象職員	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	10 %	9 人	10 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		111,487 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		495,498 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		13.4 %	
手当の種類(手当数)		18	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	従事職員	感染症防疫作業	日額 290円
行旅病人等収容手当	従事職員	行旅病人の援護等	1回病人 290円、 死亡人 1,000円
除雪作業手当	従事職員	除雪作業	日額 500円
危険手当	従事職員	ボイラー取扱業務	月額 1,000円以上 3,000円以内 1回 3,000円
夜間介護手当	介護員	深夜における介護等	1回 2,000円
夜間看護手当	病院の看護師又は准看護師	深夜における看護等	1回 2,000円～5,000円
異常圧力内作業手当	潜水作業職員	潜水器具での潜水作業	1時間 310円～1,500円
有害物取扱手当	従事職員	毒物等を使用して行う検査等で健康を害するおそれがある場合	日額 290円
税滞納処分手当	税務職員	税の滞納処分	日額 350円
税徴収手当	税務職員	税の徴収に関する事務	日額 300円
衛生処理手当	清掃施設に勤務する職員	ごみ処理、し尿処理	日額400円
早出・中出手当	施設調理員	早出・中出での勤務	1回 1,000円
早出・遅出手当	病院調理員	早出・遅出での勤務	1回 1,000円
診療手当	病院医師	医師の診療手当	基本額 10,000円 ～50,000円
特殊診療手当	病院医師	医師が患者の診療業務に従事した場合	給料月額の100分の40
役職手当	病院職員	病院の役職職員	3,000～220,000円、 月額の3～12%以内
待機手当	病院職員	救急患者の診療に備えての自宅待機	1時間 600円 1回 1,000円
応援診療手当	病院医師ほか	他病院での診療業務	日額 13,500円～20,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	239,501 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	140 千円
支給実績(15年度決算)	67,520 千円
職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	40 千円

(注) 佐渡市は平成16年3月1日に島内の10市町村が合併したため、15年度の決算額は合併後の実績で計算してあります。

(6) その他の手当 (17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,500円 ・配偶者以外 2人まで 各6,000円 (扶養親族でない配偶者がいる場合、そのうち1人6,500円)(配偶者がいない場合、そのうち1人11,000円) 3人目以降 各5,000円 ・子(16歳年度初めから22歳年度末) 加算 5,000円	同じ	—	165,362 千円	231,924 円
住居手当	借家・借間・自宅に居住する職員に支給 ・借家・借間居住職員 (月額 12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高 27,000円 ・自宅居住職員 (新築・購入後の5年間) 2,500円	同じ	—	38,291 千円	205,866 円
通勤手当	交通機関利用、自動車等の交通用具使用職員に支給 ・交通機関利用者 負担している運賃額に応じて 最高 55,000円 ・交通用具使用者 片道の使用距離に応じて 2,000円から24,500円	同じ	—	72,039 千円	62,210 円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・給料月額×支給割合 病院長 20% 本庁課長、支所長等 8% 病院看護部長等 6% 支所課長等 5%	同じ	—	38,589 千円	308,712 円
管理職員 特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要により、週休日又は休日に勤務した場合に支給 病院長 12,000円 その他の管理職 10,000円	同じ	—	120 千円	20,000 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与× 135/100×勤務時間数	同じ	—	73,492 千円	288,204 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与× 25/100×勤務時間数	同じ	—	33,493 千円	114,702 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・医師 21,400円 ・病院の医師以外 6,000円 ・その他の職員 4,200円	同じ	—	49,739 千円	120,433 円
初任給調整手当	採用が困難な医師への手当 ・支給額 194,000円以内	同じ	—	4,488 千円	1,496,000 円
寒冷地手当	寒冷地支給地域である佐渡市に在勤する職員に支給 ・世帯の状況に応じて 月額 9,700円から27,560円 (11月から翌年3月まで支給 支給額の減額改正に伴い 経過措置により、平成21年 度をもって廃止	同じ	—	140,564 千円	83,223 円
単身赴任手当	異動に伴い転居し、配偶者と別居して単身で勤務する職員に支給 ・赴任地への距離に応じて 月額 23,000円から68,000円	同じ	—	276 千円	276,000 円

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	市 長	850,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額
	助 役	672,000	円	850,000 円/ 840,000 円
	収 入 役	600,000	円	672,000 円/ 650,000 円
報酬	議 長	349,000	円	620,000 円/ 600,000 円
	副 議 長	286,000	円	400,000 円/ 349,000 円
	議 員	269,000	円	370,000 円/ 286,000 円
期末手当	市 長 助 役 収 入 役	(16年度支給割合)		加算措置 給料月額15%
		3.3	月分	
		3.3	月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(16年度支給割合)		加算措置 報酬月額15%
		3.3	月分	
		3.3	月分	
退職手当	市 長 助 役 収 入 役	(算定方式)		(支給時期) 任期満了時
		給料月額×在職月数(48月限度)× 44/100		
		給料月額×在職月数(48月限度)× 26/100		
		給料月額×在職月数(48月限度)× 23/100		
寒冷地手当	市 長 助 役 収 入 役	4(6)の一般職と同じ		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

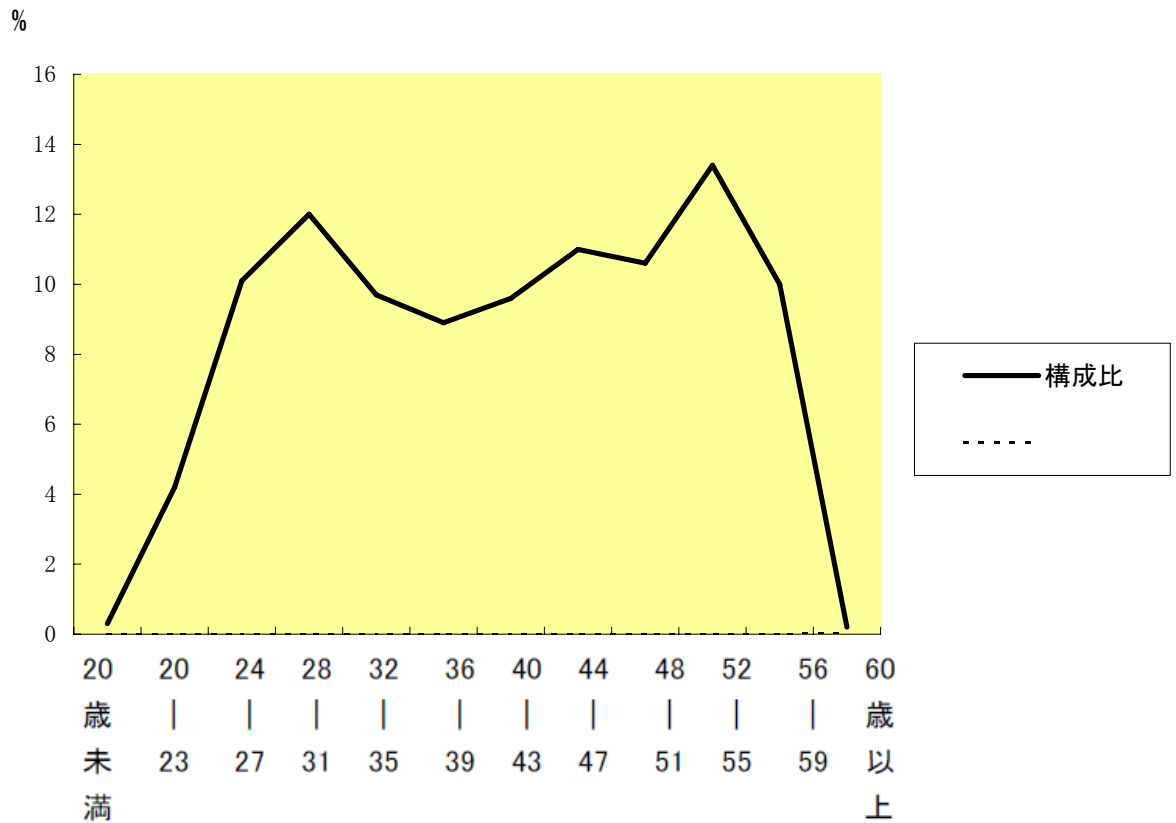
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議 会	6	8	2	業務の見直しによるもの
	総 務	243	272	29	行政改革業務、住民関連業務の強化等
	税 務	63	54	△9	業務の見直しによるもの
	民 生	350	344	△6	業務の見直しによるもの
	衛 生	80	78	△2	業務の見直しによるもの
	農林水産	125	109	△16	業務の見直しによるもの
	商 工	27	22	△5	業務の見直しによるもの
	土 木	73	73	0	
	小 計	967	960	△7	
特 別 行 政 部 門	教 育	210	202	△8	業務の見直しによるもの
	消 防	204	203	△1	退職不補充による
	小 計	414	405	△9	
公 営 企 会 業 計 等 部 門	病 院	198	198	0	
	水 道	51	44	△7	業務の見直しによるもの
	下 水 道	29	31	2	業務の見直しによるもの
	そ の 他	72	67	△5	業務の見直しによるもの
	小 計	350	340	△10	
合 計		1,731	1,705	△26	
		[1,781]	[1,783]	[2]	

(注) 1 職員数は正規職員と教育長を含み、特別職・臨時職員・非常勤職員を除いています。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	72人	173人	205人	166人	152人	163人	187人	180人	229人	170人	3人	1,705人
構成比	0.3%	4.2%	10.1%	12.0%	9.7%	8.9%	9.6%	11.0%	10.6%	13.4%	10.0%	0.2%	100%

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	平成17年度から平成21年度までの5年間において、平成17年4月1日現在における全職員数 1,705人から 180人(10.56%)の削減を目標とする。

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

平成22年4月1日現在における全職員数 1,525人

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	H17.4.1	17年度	18年度	19年以降	17年度～21年度	(参考)
		現 在	1年目	2年目	3年目以降	計	計画期間 数値目標
全職員	増減数						△180
	職員数	1,705					1,525

(注) 計画期間は、17年度～21年度の5年間である。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純 損 益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
16年度	1,144,708	37,721	209,289	18.3	20.9

(注) 職員給与費とは、給料、諸手当や共済負担金を含み、退職手当負担金が除かれた数値です。

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	
17年度	30	114,536	19,981	46,653	181,170	6,039

- (注) 1 職員手当には退職手当負担金を含みません。
2 給与費は、当初予算に計上された額で共済負担金を含みません。

ウ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐 渡 市	44.1 歳	331,239 円	503,250 円
団 体 平 均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

- (注) 1 「基本給」には、給料に扶養手当を含みます。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐渡市水道事業職員		佐渡市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(16年度) 1,628 千円		1人当たり平均支給額(16年度) 1,415 千円	
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

- (注) 1 期末・勤勉手当は、民間企業のボーナスにあたる手当です。
2 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。再任用職員とは、定年退職等により退職した後、改めて採用された職員をいいます。

イ 退職手当（17年4月1日現在）

佐 渡 市			佐渡市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0 月分	27.3 月分	勤続20年	21.0 月分	27.3 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職の場合は1年につき2%加算 (20%限度)			定年前早期退職の場合は1年につき2%加算 (20%限度)		
(退職時特別昇給勤続20年以上勸奨退職1号給)			(退職時特別昇給勤続20年以上勸奨退職1号給)		
			自己都合 勸 奨		
			1人当たり平均支給額 8,184千円 24,559千円		
			(16年度) 定 年 24,480千円		

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		0 円	
支給対象職員	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	0 %	0 人	0 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		0 %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
該当なし			

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	7,013 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	281 千円
支給実績(15年度決算)	933 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	37 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 佐渡市は平成16年3月1日に島内の10市町村が合併したため、15年度の決算額は合併後の実績で計算してあります。

カ その他の手当(17年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,500円 ・配偶者以外 2人まで 各6,000円 (扶養親族でない配偶者がいる場合、そのうち1人6,500円)(配偶者がいない場合、そのうち1人11,000円) 3人目以降 各5,000円 ・子(16歳年度初めから22歳年度末) 加算 5,000円	同 じ	—	4,721 千円	224,810 円
住居手当	借家・借間・自宅に居住する職員に支給 ・借家・借間居住職員 (月額 12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高 27,000円 ・自宅居住職員 (新築・購入後の5年間) 2,500円	同 じ	—	599 千円	119,800 円
通勤手当	交通機関利用、自動車等の交通用具使用職員に支給 ・交通機関利用者 負担している運賃額に応じて 最高 55,000円 ・交通用具使用者 片道の使用距離に応じて 2,000円から24,500円	同 じ	—	1,157 千円	64,278 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・給料月額×支給割合 病院長 20% 本庁課長、支所長等 8% 病院看護部長等 6% 支所課長等 5%	同 じ	—	1,414 千円	282,800 円

管理職員 特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要により、週休日又は休日に勤務した場合に支給 病院長 12,000円 その他の管理職 10,000円	同 じ	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与× 25/100×勤務時間数	同 じ	—	0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・医師 21,400円 ・病院の医師以外 6,000円 ・その他の職員 4,200円	同 じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	寒冷地支給地域である佐渡市に在勤する職員に支給 ・世帯の状況に応じて 月額 9,700円から27,560円 (11月から翌年3月まで支給) 支給額の減額改正に伴い、経過措置により、平成21年度をもって廃止	同 じ	—	3,029 千円	100,967 円